

【経済産業大臣談話】

平成19年8月20日

節電の協力要請について

1. 経済産業省では、新潟県中越沖地震の影響による柏崎刈羽原子力発電所の運転停止に伴い、7月20日、経済産業大臣を本部長とする関東圏電力需給対策本部を立ち上げ、平成19年夏期の電力需給対策を決定しました。これを受け、東京電力株式会社に対し、他電力会社からの応援融通電力の拡大等追加的な供給力の確保等を求めるとともに、産業界の大口需要家などに対し、別紙のとおり節電を呼びかけてきております。
2. 今後の見通しについて、本日17時、東京電力株式会社から徴収した報告によると、今週の最大需要見通しは6,000万kWとなっております。当面の気象予報に基づけば、需給の均衡は一応図られる見込みではあります。しかしながら、予報を大きく上回るような気温上昇等があれば、需給が逼迫するおそれもあります。このため、本日、東京電力株式会社に対し、需給両面における機動的な対策を求めるとともに、産業界に対し、節電の再要請を行いたいと思います。
3. さらに、需給の安定を確保する上では、産業界にとどまらず、広く一般の需要家の皆様の御協力が必要です。本年5月30日に省エネルギー・省資源対策推進省庁連絡会議が決定した「夏季の省エネルギー対策について」については、国民の皆様にも周知するよう努めてきておりますが、上記のような厳しい電力需給状況にかんがみ、省エネルギー、なかんずく節電に関する御協力を頂きますようお願い申し上げます。

【本件に関する問い合わせ先】

経済産業省資源エネルギー庁

電力・ガス事業部電力基盤整備課 吉野、江澤、太田、望月

電話:03-3501-1749(直通)